

松江市税賦課徴収条例施行規則の一部を改正する規則

松江市税賦課徴収条例施行規則（平成 17 年松江市規則第 53 号）の一部を次のように改正する。

様式第20号中	「	住所 又は 所在地	を	「	住所 又は 所在地	に改める。
	氏名 又は 名称	特別 徴収 義務 者		氏名 又は 名称		
	」			」		

附 則

この規則は、公布の日から施行する。